CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報

千代田

12/20 NO.910
平成6年(1994年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

生涯学習推進計画を策定しました

近年、社会情勢は急速に変化し、人生80年時代という高齢社会を迎えています。

また、余暇時間が増え、生活スタイルが多様化する中で、豊かで生きがいのある充実した人生を送るためには、一人ひとりが生涯を通じて学習活動に取り組むことが大切です。

区では、皆さんの生涯学習活動を体系的に支援するため、10月に「千代田区生涯学習推進計画」を策定しましたので、その概要についてご案内します。

問合せ　生涯学習振興課

基本理念

「ふれあい100万人―千代田でつくる新しいコミュニティー」

この計画では、千代田区に住み、働き、学ぶ、すべての人びとを「区民」としてとらえます。100万人を超える人びとの「学習活動を通したふれあい」と、「自主的な学習活動の広がり」により、〝都心にふさわしい新しいコミュニティ〟を形成するという、千代田区の地域特性を踏まえた新しい考え方です。

基本的性格

計画の目的

「ともに学び楽しむ文化とふれあいのあるまち」の実現をめざして、区が行う施策を総合的に展開するため、体系的な計画をつくりました。

計画の範囲

教育、文化、スポーツ活動のほか、コミュニティ、福祉、保健衛生、環境、趣味、レクリエーション活動を主な範囲として、生涯学習活動による区民生活の充実や、地域コミュニティの活性化をめざします。

計画の期間

平成6年度～14年度の9年間です。

推進計画概要版

この計画をわかりやすくまとめた「千代田区生涯学習推進計画概要版」を配布しています。

区役所、各出張所、九段社会教育会館、総合体育館、区立図書館など区の施設の窓口でどうぞ。

◎生涯学習推進計画施策体系図

「ともに学び楽しむ文化とふれあいのあるまち」の実現

(基本理念)
ふれあい100万人
―千代田でつくる新しいコミュニティー

生涯学習の推進

[施策の目標]

1. 家庭、学校、地域が互いに協力して、幼い頃から子どもたちの楽しく学ぶ力を育てる(高齢者や障害者とのふれあい事業の実施など)
2. 誰もがいつでも学び楽しめるように、学習の機会を充実して、千代田の文化を育む(総合区民大学の開設など)
3. 誰もがいつでも学び楽しめるように、学習の機会を充実して、個人や団体で行う健康・スポーツ活動を支援する(健康・スポーツコーディネーターの育成など)
4. 千代田に生活するすべての人びとのふれあいと交流による、いきいきとした地域の活動を支援する(人びとの地域交流の促進など)
5. 幅広い分野にわたる生涯学習施設を整備、充実して、誰もが気軽に利用できる学習の場を提供する(総合文化施設・地域体育館の設置など)
6. 学習活動に関心や意欲をもったときに、誰もが活動できるように支援する(生涯学習情報システムの導入など)
7. 積極的、効率的に生涯学習推進体制を整備する(大学、高校、専修・各種学校等や、国、都、他区施設、民間学習機関、企業との連携強化など)

計画の基本方針(6つの柱)

1. 学習活動をする人びと主体の施策の展開
2. 個人のライフステージに沿った施策の整備
3. 多様な学習需要に対応した学習の場と機会の確保
4. 学習活動をする人びとの連携、交流による新しいコミュニティの構築
5. 学習機関相互の連携協力体制の確立
6. 「学習圏」の考え方による区立施設の学習ネットワークの形成

計画策定の経過

平成5年7月　生涯学習推進委員会設置
(区内関係団体代表、民間公共施設代表、公募区民、学識経験者の計57名)
⇩
平成6年2月　中間報告を区長に提出
⇩
7月　計画案を区長に提出
⇩
10月　区が計画を策定

助役に土子　勤氏　収入役に八田和之氏が就任

川又元彦氏の逝去により空席となっていた助役に、土子勤氏(前収入役)が、また、収入役の後任には、八田和之氏(元総務部長)が、11月29日に開かれた区議会本会議で同意を得て、それぞれ就任しました。

☆次号は1月5日(木)に新聞折り込みでお届けします☆

定住支援福祉 家賃助成制度

区では、区内在住の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の方が、立ち退きや家賃の値上がり、所得の減少により、今住んでいる住宅に住めなくなったとき、家賃などの一部を助成します。

この制度は、一人でも多くの方が千代田区に住み続けられるよう、今までの「福祉住み替え等家賃助成制度」を10月から拡充したものです。

ぜひ、ご利用ください。

問合せ　住宅推進担当課

助成対象世帯

つぎの①～③のいずれかで、㋐～㋒の条件をすべて満たす世帯。

①高齢者世帯

65歳以上のひとり暮らし、または、65歳以上の方と60歳以上の方で構成する世帯

②障害者世帯

障害者（身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害者）のいる世帯

③ひとり親世帯

18歳未満の子どもを扶養するひとり親（祖父母などが養育している場合を含む）世帯

◇

㋐ 区内に引き続き1年以上住んでいて、住民登録をしている

㋑ 住民税を滞納していない。

㋒ 世帯の所得が、第一種公営住宅収入基準の1.5倍（年間所得356万4千円）以下《ただし、老年者・障害者控除などがありますのでご相談ください》

※日本に永住権があり、千代田区に外国人登録をしている世帯も該当します。

助成事由・助成額

表1のとおり

申込み

まず、住宅推進担当課の窓口にご相談ください。必要な書類、申請書の記入方法などは係員がご案内しますので、お気軽にどうぞ。

▼助成事由・助成額　　表1

	助成事由	助成額 家賃	転居一時金・契約更新料	火災保険料
1	取り壊しや契約が更新されないため、区内のほかの民間賃貸住宅に転居しなければならないとき	転居後の家賃（家賃助成限度額《表2》まで）と転居前の家賃（家賃負担基準額《表3》と比較して高い方の額）との差額を助成します⇨A	新居の契約に必要な礼金、敷金、仲介手数料の合算額を助成します（限度額＝新しい家賃と家賃助成限度額を比較して低い額の5倍まで）	借家人賠償責任保険料相当額を助成します
2	つぎの理由で、区内のほかの民間賃貸住宅への転居を必要とするとき ①住宅が狭い（寝室とDKの総面積が世帯1人あたり3畳未満、または、1Kや1DKに配偶者以外《12歳以上》の異性と同居している） ②退職による社宅や従業員寮からの転出 ③配偶者との死別や離婚		新居の契約に必要な礼金、敷金、仲介手数料の一部を助成します（限度額＝Aの5倍まで）	
3	契約更新で家賃が上がり、引き続き住めなくなったとき	・契約更新前と後の家賃差額 ・契約更新前の家賃に0.05を乗じた額 ・家賃助成限度額《表2》に0.05を乗じた額 上の3つを比較して最も低い額を助成します⇨B	契約更新料の一部を助成します（限度額＝Bの2倍まで）	
4	所得が減って、引き続き住めなくなったとき	所得減少前の家賃負担基準額《表3》から、所得減少後の家賃負担基準額を差し引いた額を助成します	―――	

▼家賃負担基準額　　表3

所得月額＼世帯	1人世帯	2人世帯	3人以上世帯
12,000円以下	27,000円	34,000円	40,000円
	13,000円	19,000円	25,000円
12,001円～65,000円	32,000円	41,000円	48,000円
	18,000円	26,000円	33,000円
65,001円～115,000円	42,000円	53,000円	61,000円
	29,000円	39,000円	47,000円
115,001円～198,000円	61,000円	73,000円	83,000円
	45,000円	55,000円	64,000円
198,001円～297,000円	84,000円	98,000円	110,000円
	70,000円	83,000円	92,000円

※各区分の上段は高齢者世帯家賃負担基準額、下段は障害者・ひとり親世帯家賃負担基準額です。

▼家賃助成限度額　　表2

世帯の人数	家賃月額
1人世帯	125,000円
2人世帯	160,000円
3人以上世帯	200,000円

家賃助成の例

73歳でひとり暮らしのAさん（前年所得100万円）は、月5万円の家賃を負担していました。ところが、取り壊しにより転居することになり、転居後の家賃は月8万5千円、敷金などの転居一時金は家賃の4か月分（34万円）になりました。

この場合、家賃・転居一時金の助成額はつぎのとおりになります。

1．家賃助成額

(1)「家賃助成限度額《表2》」と「転居後の家賃」を比較し、少ない額を求めます。

- 家賃助成限度額（1人世帯）……125,000円
- 転居後の家賃額…… 85,000円 ⇨ 少ない額 ①

(2)所得に応じた「家賃負担基準額《表3》」と「転居前の家賃」を比較し、多い額を求めます。

- 所得に応じた家賃負担基準額… 42,000円
- 転居前の家賃額…… 50,000円 ⇨ 多い額 ②

(3)①から②を差し引きます。

85,000円－50,000円＝35,000円

家賃助成額は 35,000円 となります。

2．転居一時金助成額

(1)実際にかかった転居一時金

85,000円×4か月＝340,000円 ⇨ ③

(2)転居一時金の助成限度額を求めます。

①の5倍ですから《表1》、85,000円×5＝425,000円 ⇨ ④

(3)③と④を比較し、少ない額を求めます。

転居一時金助成額は 340,000円 となります。

戸籍届書がA3サイズに

平成7年1月から、戸籍の出生、婚姻、離婚、死亡届の様式が、全国一律に、A3サイズになり、内容も一部変更されます。

新様式の届書は、区役所戸籍住民課、各出張所にありますので、ご使用ください。

問合せ　戸籍住民課戸籍記録係

お正月は◆◆◆お風呂屋さんの朝湯で

区内のお風呂屋さんでは、お正月に「朝湯」をつぎのとおり営業します。

小学生以下は無料、敬老入浴券も使えますので、ご家族おそろいでご利用ください。

とき・浴場名

1月2日(月)＝稲荷湯（内神田1－7－3）、お玉湯（岩本町2－2－14）

1月3日(火)＝梅の湯（神田神保町2－8）、バン・ドウーシュ（麹町1－5－4）

※営業時間はお風呂屋さんにより異なります。

問合せ　神田保健所☎32 91－3641

1 平成7年 January 睦月（むつき） 区民カレンダー

歳時記・メモ		行　事
1 日 元旦 赤口		・保養施設3月分利用受付開始 専用ハガキで8日まで：地域振興課
2 月 先勝		●熊の湯スキー講習会開講（～6日まで） 23時総合体育館前集合・出発　：志賀高原熊の湯スキー場
3 火 友引		新年は… 大きなお風呂でゆったり朝湯 2日(月)＝稲荷湯、お玉湯 3日(火)＝バン・ドゥーシュ、梅の湯
4 水 先負	官公庁仕事始め	・七生体育施設3月分受付開始（テニス・バレーボール） 専用ハガキで25日まで　：スポーツ振興課 ・平成8年1月分公会堂利用受付 9時～　：千代田区公会堂
5 木 仏滅		「広報千代田」新聞折込日 ・区民集会室2月分受付開始 9時～　：各出張所 ●新年交歓会 11時～12時　：一橋中学校体育館
6 金 大安	小寒	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで）
7 土 赤口	七草	・土曜映画会「男はつらいよ～寅次郎サラダ記念日」 13時30分～　：九段社会教育会館
8 日 先勝		休館のお知らせ 総合体育館 1月16日(月)～1月23日(月) 総合体育館卓球場 1月16日(月)～2月20日(月)
9 月 友引		
10 火 先負	110番の日	・外濠公園テニスコート3月分利用受付開始 往復ハガキで20日まで　：公園河川課 ※各出張所にも案内書があります
11 水 仏滅	鏡開き	魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで）
12 木 大安		・七生体育施設2月分先着受付（テニス・バレーボール） 10時～　：スポーツ振興課（総合体育館内）
13 金 赤口		・豚肉消費者サービスデー（赤いノボリの肉屋さんで） ・保養施設3月分抽せん会 9時30分～：区役所6階605会議室
14 土 先勝		・小・中学生プール無料開放 9時～11時　：総合体育館 ・土曜映画会「空飛ぶマウス」「ディズニー短編集」ほか 10時～　：ちよだパークサイドプラザ
15 日 友引	成人の日	・総合体育館区民無料開放日 9時～21時 ●成人の日のつどい 13時～14時30分　：千代田区公会堂
16 月 先負		

歳時記・メモ		行　事
17 火 仏滅		誕生
18 水 大安		
19 木 赤口		青果物消
20 金 先勝	大寒	「広報千 ・メンタル
21 土 友引		・講演会
22 日 先負		・日曜映画
23 月 仏滅		・保養施設 ①9時～ ②13時30 ・移動献血
24 火 大安		●健康セミ
25 水 赤口		魚介類消 ・外濠公園
26 木 先勝	文化財防火デー	風呂の日 ●嬬恋スキ 18時30分 ●女性問題
27 金 友引		・移動相談 ●ニュース
28 土 先負		みんなで 献血は、 ◆有楽 10時～
29 日 仏滅		◆秋葉 (秋葉 10時～ 日本赤十
30 月 大安		
31 火 先勝		●特別 の納

カレンダーの見方　●印は申し込みの必要なものですので、くわし
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載します。

行　事

月生まれの65歳以上の方へ
健康診断を受けましょう！
問合せ　神田保健所保健サービス課

者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで）

田」新聞折込日
ルス講演会「ストレスとのつきあい方」 13時30分～　：麹町保健所

育てはみんなで」10時～：西神田保育園（西神田1-3-4）

「風の谷のナウシカ」13時30分～：四番町図書館

月分空室予約受付開始　：地域振興課
箱根・湯河原千代田荘
　嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢
時～15時30分（昼を除く）：全共連ビル駐車場（平河町2－7）

ー「がんの一次予防」13時30分～：神田保健所

者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで）
ニスコート3月分抽せん会 13時30分～　：区役所10階会議室

今日は、ご家族そろって銭湯へいってみてはいかがでしょうか？　小学生以下は無料です。
講習会開講（～29日まで）
合体育館前集合・出発　：バラギ高原嬬恋スキー場
座「21世紀―どう働き・どう生きる―」開講 18時30分～　：九段社会教育会館
～15時　：神田公園出張所（神田司町2-2）
ーツ講習会開講 18時～　：総合体育館

献血しましょう
献血ルーム」をご利用ください。
献血ルーム（東京交通会館6階）
7時30分（定休日：日曜日、祝日、14日(土)は臨時休業）
献血ルーム〔成分献血のみ〕
駅前広場内）
7時（定休日：日曜日、月曜日）
学社中央血液センター　☎5485－6001

納期のお知らせ
民税・都民税（第4期・普通徴収分）
は1月31日(火)です

くは「広報千代田」をご覧ください。

1月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　㊡印は午後5時まで　㊊印は午後5時～10時

1日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
2日	飯田橋診療所	☎3230-1800 飯田橋3-9-6
	加賀小児科医院	☎3291-9951 神田神保町1-35
3日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
8日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8
15日	野田医院	☎3261-4117 一番町10-6
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10
16日	浅井医院	☎3261-0453 麹町4-2 万力屋ビル
	㊡松本小児科医院	☎3292-8806 猿楽町2-6-6
	㊊同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
22日	福田医院	☎3261-8727 五番町6
	㊡饗田内科クリニック	☎3291-0989 神田小川町3-28-13
	㊊同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
29日	新飯田橋内科診療所	☎3262-3787 飯田橋2-7-4 大村ビル
	武田医院	☎3866-1656 神田和泉町1-1-15

1月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

1日	福島歯科医院	☎3264-6480 九段南4-5-14
2日	愛知歯科医院	☎3261-5861 三番町6-26 住友不動産三番町ビル
3日	小林歯科クリニック	☎3239-5933 四番町8 東郷パークビル
8日	立浪（たつなみ）歯科医院	☎3262-7890 麹町4-7 NKビル
15日	大山歯科	☎3265-7587 紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ内
16日	アマノ歯科	☎3262-0077 麹町4-5
22日	千代田歯科医院	☎3261-5709 麹町1-3
29日	横山歯科医院	☎3262-5736 麹町4-5

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話で問い合わせてください。
◎休日診療についての問い合わせは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス ―― ☎3212-2323
短縮ダイヤル ―― ☎#7119
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内(24時間) ―― ☎5272-0303
・休日等診療案内(土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分) ―― ☎5272-0505
千代田・くらしのテレホンガイド(24時間) ―― ☎3264-2233

1月の区民相談室

●受付時間：午後1時～3時

○法律相談……11日(水)、18日(水)、25日(水)
○税務相談……12日(木)、19日(木)、26日(木)
○人権身の上、行政相談……10日(火)
○不動産取引相談……19日(木)

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から相談に応じています。
問合せ　広報課広聴相談係

TOWN ニュース

年賀状版画コンクール展

1月5日(木)～16日(休)
昭和26年から行われているコンクール。全国から寄せられた力作から選ばれた入賞作の数々を展示します。
会場 ていぱーく（逓信総合博物館）（大手町2-3-1、JR東京駅、地下鉄大手町駅下車） 開 9時～16時30分（毎週金曜日は18時30分、入館はそれぞれ30分前まで） 入館料 大人110円、小・中学生・高校生50円（日曜日、祝日無料）
問合せ ていぱーく（逓信総合博物館）☎3244-6811

白旗　史朗作品展「カラコルム」

1月5日(木)～29日(日)
世界的な山岳写真家の第一人者、白旗氏が、1987年から89年の3年間、430日にわたりパキスタンに広がるカラコルム山脈の壮麗な姿を、さまざまな角度から捉えた作品を展示します。
会場 JCIIフォトサロン（一番町1-25　JCIIビル1階、地下鉄半蔵門駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日 入場料 無料
問合せ JCIIフォトサロン ☎3261-0300

やまと絵展

第1部　1月10日(火)～2月5日(日)
『花鳥図の展開と名所景物』
第2部　2月9日(木)～3月5日(日)
『風俗表現から風俗画の誕生および物語絵・歌仙絵』
情趣に富んだ画風を特徴とし、明るく豊潤な色彩美を基調としている「やまと絵」のコレクションから、平安から江戸時代にかけて制作された絵巻、歌仙絵、風俗画、名所絵、景物画、花鳥画、物語絵など40点余りを、二部構成で展示します。
会場 出光美術館（丸の内3-1-1 帝国劇場9階、JR・地下鉄有楽町駅・地下鉄日比谷駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、2月6日～8日、 入場料 一般500円、高校・大学生300円 問合せ 出光美術館 ☎3272-8600（ハローダイヤル）

丸の内文化フォーラム

1月18日(水)
テーマ　『第二次大戦終結後50年・いまアメリカと日本を考える』
講　師　駒沢女子大学教授　猿谷　要氏
会場 日興証券本社8階ホール（丸の内3-3-1 新東京ビルディング内、JR・地下鉄有楽町駅下車） 開 18時～19時30分
参加費 無料―受講希望の方は、往復ハガキで、1月6日(金)までに〒107 港区南青山1-1-1 新青山ビル NHK文化センター「丸の内文化フォーラム」T係（☎3475-1155）へ。

「法律扶助の日記念・無料法律相談」

1月21日(土)
会場 都内の法律事務所180か所（くわしくは、予約時にご案内します） 開 10時～15時 相談料 無料―1月18日(水)、19日(木)の10時～16時に、電話（☎5388-8696）で予約してください。
問合せ 財法律扶助協会新宿法律援助センター ☎5350-2851

気候講演会「地球大気を変える人間活動と気候変動」

1月21日(土)
①『地球大気の歴史』　東京大学助教授　松井　孝典氏
②『オゾン層の役割とオゾンホール』　気象庁オゾン層解析室長　伊藤　朋之氏
③『人間活動による大気組成の変化と気候変動』　北海道大学教授　松野　太郎氏
会場 科学技術館サイエンスホール（北の丸公園1-6、地下鉄竹橋、九段下駅下車） 開 14時～17時 参加費 無料―当日直接会場へ。
問合せ 気象庁気候変動対策室（中代） ☎3212-8341

日本大学定期無料法律相談会

1月28日(土)
日大法学部専任教員、本学出身の法曹、学生が一体となり、法律全般のご相談に応じています（秘密は厳守します）。
会場 日本大学法学部3号館1階就職指導課ミーティングルーム（三崎町2-3-1 JR・地下鉄水道橋駅下車） 開 13時30分～17時（受付は13時～16時） 相談料 無料―直接会場へ。
問合せ 日本大学法学部研究所事務課 ☎5275-8510

写真展「20世紀の最後をかざる世界の現役蒸気機関車たち」

3月5日(日)まで
日本では、昭和50年に定期列車を引く蒸気機関車が引退しましたが、海外では今も蒸気機関車の活躍する国があります。この展示では、海外鉄道研究会のメンバーが世界の秘境を訪れ、自ら苦労して撮影した現役蒸気機関車の写真を公開します。
会場 交通博物館（神田須田町1-25、JR・地下鉄秋葉原、神田、御茶ノ水駅、地下鉄淡路町、小川町駅下車） 休 月曜日（祝日の場合は翌火曜日） 開 9時30分～17時（入館は30分前まで）
入場料 大人300円、小人150円 問合せ 交通博物館 ☎3251-8481

第21回 区民世論調査のあらまし

「区民の定住性」「特別区制度改革」「要望する施設」など5項目を調査

調査概要

調査地域	千代田区全域
調査対象	千代田区在住の満20歳以上の区民1,000人（無作為抽出）
調査方法	個別面接調査
調査期間	平成6年7月6日～7月31日
回収数(率)	711人（71.1%）

区民の皆さんは、区政に対してどのような要望をお持ちでしょうか。

区では、区民のご意見を区政に反映させるため、毎年世論調査を実施しています。このたび、平成6年度の調査結果がまとまりましたので、あらましをお知らせします。

今回の調査では、「区民の定住性」「緑化推進」「特別区制度改革」「要望する施設」「施策への要望」の5項目についてお聞きしました。

これらの調査結果につきましては、今後の区政運営の基礎資料として、十分活用させていただきます。ご協力いただきました区民の皆さん、ありがとうございました。

区民の定住性

居住年数は、「生まれてからずっと」千代田区に住んでいる方が24%、区外から転入して来た方が76%でした。

〈これからも引き続いて千代田区にお住まいになりますか〉

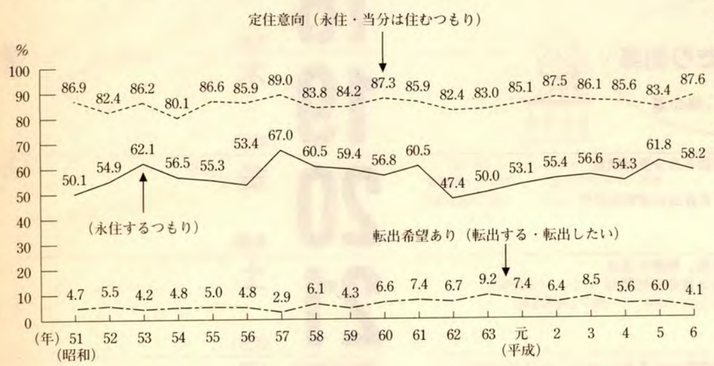

これからも千代田区に住むかどうかをお聞きしたところ、「永住するつもり」(58%)、「当分はここに住むつもり」(29%)と87%の方が定住の意向を示しています。

千代田区が暮らしやすいかどうかについては、「暮らしよい」「まあ暮らしよい」と58%の方が評価している一方、「暮らしにくい」「あまり暮らしよくない」といった批判的評価も42%ありました。

〈「みどり」に対する満足度〉

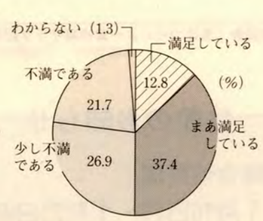

〈公園や道路の「みどり」の保存のため協力できること〉

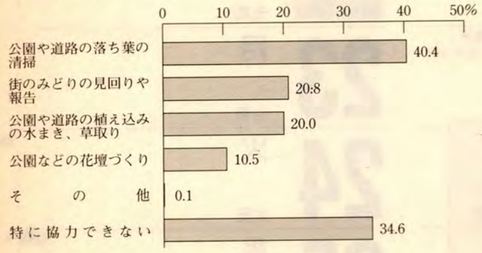

〈区が配布している植土の利用状況〉

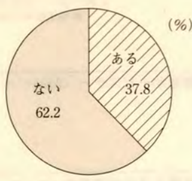

〈区が行っている緑化推進事業の周知度〉

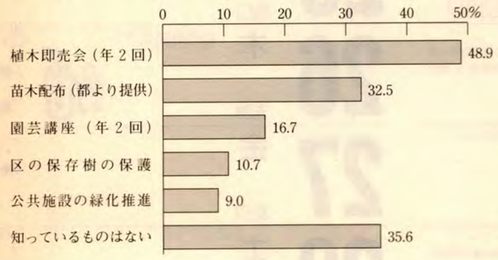

緑化推進

これからも千代田区に住むかどうかをお聞きしたところ、「永住するつもり」(58%)、「当分はここに住むつもり」(29%)と87%の方が定住の意向を示しています。

千代田区が暮らしやすいかどうかについては、「暮らしよい」「まあ暮らしよい」と58%の方が評価している一方、「暮らしにくい」「あまり暮らしよくない」といった批判的評価も42%ありました。

区では、健康で快適な生活環境を確保するため、みどり豊かなまちづくりを推進しています。

そこで、「みどり」に関する意識についてお聞きしました。

住まいの周辺の「みどり」が5年前に比べて「増えている」と感じている方は10%、「減っている」と感じている方は31%、変わらないと答えた方が50%と半数を占めました。

みどりの多さに対して「満足している」「まあ満足している」と、肯定的評価が50%である一方、「不満である」「少し不満である」と答えた方も49%と拮抗しています。

「みどり」がもっとあったら良いところは、「街路」が52%と過半数を占め、以下は、「公園」35%、「学校や出張所など公共施設」25%、「集合住宅の広場」21%となっています。

自宅の「みどり」を増やすためにできることをたずねたところ、「鉢やプランターに草花を植える」と答えた方が75%と最も多く、そのために区に対して希望することは、「季節にあった種や苗木がほしい」が半数近い46%を占めました。

公園や道路の「みどり」の保存のために、協力できることは、「公園や道路の落ち葉の清掃」が40%と多く、続いて「街のみどりの見回りや報告」21%となっています。区が配布している植土をもらったことがある方は38%、ない方は62%となっており、利用率は約4割となっています。

利用した方に、どんなことに使用したかお聞きしたところ、「植木鉢に使った」が95%と大多数でした。

区が行っている緑化推進事業を知っている人は64%と過半数にのぼり、周知度の高いものは、「植木の即売会」が49%、「苗木配布」33%でした。

区内の緑化について、区はどのようなことに力を入れるべきかたずねたところ、「公園や道路にみどりを増やす」が47%でした。

〈区内の緑化について、区はどのようなことに力を入れるべきか〉

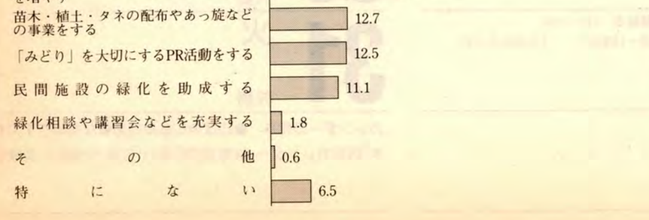

特別区制度改革

東京23区では、現在東京都が行っている清掃事業やまちづくりなど、区民に身近な仕事を区の仕事とするよう、特別区制度改革を進めています。

〈都区制度改革の周知度〉

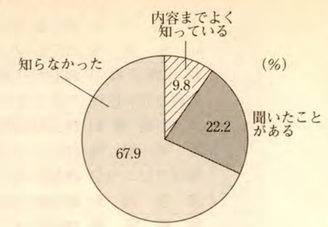

そこで、特別区制度についてお聞きしたところ、「知っている」と答えた方は59%と過半数を超えていました。しかし、都区制度改革について「知っている」と答えた方は32%と3人に1人の割合でした。

知っている方に、何で知ったかをたずねたところ「区報などの広報紙」が71%と最も多く、つぎは「テレビ・ラジオや新聞」で27%でした。

区民に身近な仕事のうち、清掃、消防、上下水道などの仕事を東京都が行っていることを「知っている」方は69%と「知らない」方の31%を上回りました。

都区制度改革の実施で最も強く感じることをたずねたところ、「それぞれの区にあった方法で仕事が進められるようになる」(42%)と「区の仕事が増えると税金など区民の負担が増えるのではないか心配」(41%)が拮抗しています。

ゴミを減らすために、家庭で今やっていることをたずねたところ「新聞や雑誌などを集団回収に出している」と答えた方が56%と過半数を超えていました。

今後の千代田区のまちづくりに強く期待することは「お年寄りや障害者にいまちづくりをしてほしい」と答えた方が49%と約5割を占め、ついで「住民の声をより反映したまちづくりをしてほしい」が42%と続いています。

東京都と特別区の税金や財政のしくみについて知っているかをたずねたところ、46%の方が「知っている」と答えています。

最近の地方分権の流れをどう思うかお聞きしたところ、「国の権限は、地方に大いに移すべきだ」と答えた方が46%と半数近くに上りました。

では、千代田区から首都機能を移転することに賛成か、反対かに対しては、"賛成派"37%、"反対派"50%で反対派が半数を占めています。

〈都区制度改革を知った媒体〉

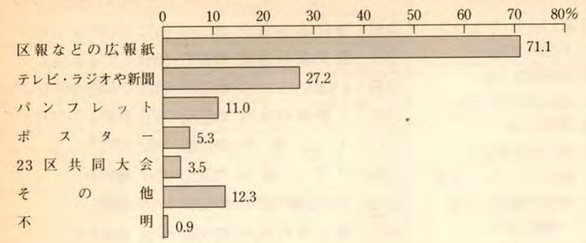

〈都区制度改革の実施で感じること〉

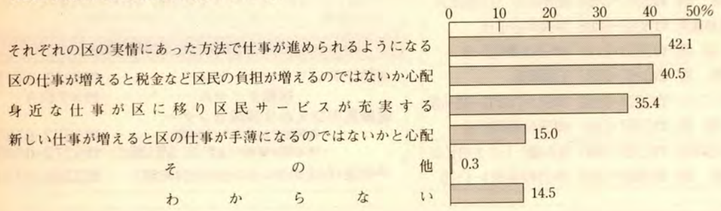

〈都区制度改革の実施で千代田のまちづくりに強く期待すること〉

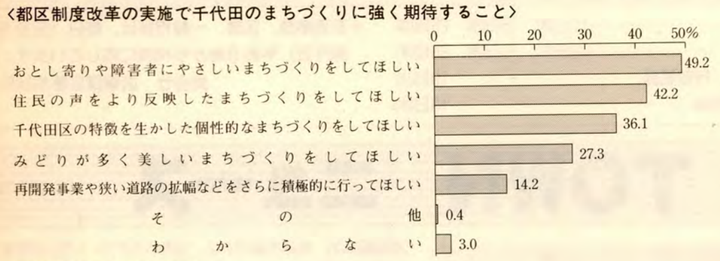

〈地方分権に対する意識〉

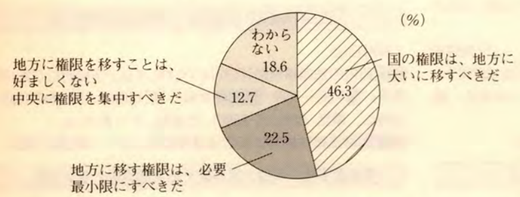

要望する施設

19種類の施設の中から"身近に欲しい区の施設"を選んでいただいたところ、最も要望が多かったのは「スポーツ施設」(26%)で、ついで「区営駐車場」(15%)、「健康センター」(14%)、「高齢者福祉施設」「図書館」(13%)、「区営住宅」(11%)「文化会館」(10%)といった順となっています。

〈近くにほしい施設〉

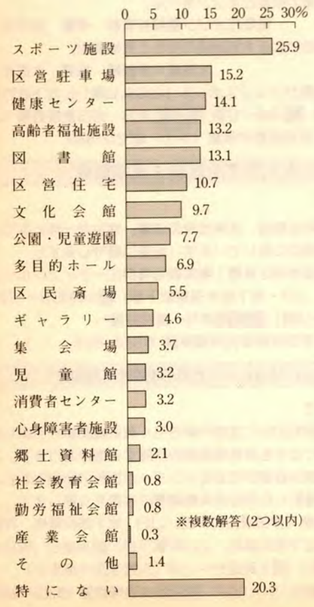

施策への要望

区民の皆さんは、区に対してどのような施策を望んでいるのでしょうか。

"最も優先して欲しい施策"を区民生活と関係の深い21施策の中から選んでいただいたところ、「高齢者施策」(41%)と「住宅施策」(39%)の2施策への要望が高く、昨年度と同様の結果となりました。

〈施策への要望〉

調査報告書は、区役所1階の区政案内相談コーナーで閲覧できますので、ご利用ください。

問合せ　広報課広聴相談係

スポーツ

申し込み、問い合わせは
●スポーツ…スポーツ振興課
内神田2-1-8(総合体育館内)
☎3256-8444

内濠周回駅伝大会

とき 2月11日㈷
参加資格 区内在住、在勤者で編成されたチーム
一般の部 15歳以上の区民、クラブ、会社などの単位100チーム
中学・高校の部 学校単位
女子の部 女子で編成されたチーム
コース 一般・高校の部＝桜田門↓大手門↓竹橋↓乾門↓千鳥ヶ淵公園↓桜田門、中学・女子の部＝中継地点を千鳥ヶ淵公園に置くコース
区間 一般・高校の部＝5区間（5名で5周）、中学・女子の部＝6区間（6人で3周）
チーム編成 高校・一般の部＝8名（監督1、選手5、補欠2）、中学・女子の部＝9名（監督1、選手6、補欠2）
参加費（1チームあたり）一般＝4千円、中学・高校・女子の部＝2千500円
申込み 1月12日㈭までにスポーツ振興課へ。

総合体育館が休館します

総合体育館は、ボイラー点検・検査などのため、1月16日㈪から2月20日㈪まで休場します。
問合せ スポーツ振興課

エアロビクス教室

とき 2月1日㈬、3日㈮、8日㈬、10日㈮、15日㈬、22日㈬、24日㈮、3月1日㈬の計8回、時間はいずれも午前10時～11時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤者40名
参加費 無料
申込み 往復ハガキに「エアロビクス」、住所、氏名、年齢（在勤の方は、勤務先の所在地、電話番号を追記）を書いて、1月20日㈮までにスポーツ振興課へ。

親子・小学生体操教室

●親子体操教室
とき 2月1日～3月15日の毎週水曜日と2月19日㈰の計8回、時間はいずれも午後2時～3時
会場 総合体育館
対象 区内在住の3歳以上就学前の幼児とその保護者30組（先着順）

●小学生体操教室
とき 2月1日～3月15日の毎週水曜日と2月19日㈰の計8回、時間はいずれも午後3時15分～4時15分（ただし、2月19日は午後2時～3時）
会場 総合体育館
対象 区立小学校に在学する小学生50名（先着順）
※いずれの教室も運動のできる服装、上履き用運動靴をご用意ください。
申込み 12月21日㈫から、電話または直接スポーツ振興課へ。

女性問題講座

21世紀―どう働き、どう生きる―経済的自立と社会保障を考える

高齢化が進む中、21世紀をどう生きるのか。どういう社会が女性にとって、また、男性にとって望まれるのか、労働と社会保障の関係を男女平等の視点から、共に考えましょう。
とき・内容 下表のとおり
会場 九段社会教育会館（九段南1―5―10）
講師 高崎経済大学教授 塩田 咲子氏
対象 区内在住、在勤、在学の男女40名
受講料 無料
申込み・問合せ 往復ハガキに「女性問題講座」、住所、氏名、電話番号（在勤、在学の方は、勤務先または学校の名称、所在地を追記）を書いて、1月19日㈫（必着）までに総務課女性施策推進担当（〒102九段南1―6―11）へ。
※申し込み多数の場合は抽せんになります。また、2歳以上のお子さんの一時保育もありますので、希望する方は、申込みハガキにお子さんの名前と年齢を追記してください。

▼女性問題講座 とき・内容

とき	内容
1月26日㈫	ひとはどうすれば個人として生きられるか
2月2日㈫	労働にも無償労働と有償労働とがある
2月9日㈫	結婚・出産・育児の経済学
2月16日㈫	パート労働の将来―だれもが選べるパートになるか
2月23日㈫	税金、年金のしくみ ―高齢社会に向かって負担の公平化と給付の充実を

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分

より質の高い健康をめざして ―ストレスとのつきあい方―

メンタルヘルス講習会

無料

現代病といわれている病の要因になっている「ストレス」は、本当に私たちの敵なのでしょうか。
今回は、メンタルヘルスについて専門医にお話を伺い、皆さんと一緒に質の高い健康を考えます。
身近なテーマですから、お気軽にご参加ください。
とき 1月20日㈮午後1時30分～3時
会場 麹町保健所（平河町2―7―4）
講師 南新宿診療室室長 丸野 廣氏
テーマ より質の高い健康をめざして―ストレスとのつきあい方―
対象 区内在住、在勤者
申込み・問合せ 当日、直接麹町保健所（☎3221―1311）へ。

国民健康保険

■医療費通知書をお送りします
ふだん皆さんが病院に支払う医療費は、総医療費の3割（退職者医療該当者は2割）の額です。
国民健康保険では、加入者の方に、実際の医療費の額を知った上で、改めて健康の大切さを認識していただくため、12月下旬に医療費通知書をお送りします。
なお、この通知を受け取っても、特に手続きをする必要はありません。
問合せ 国保年金課管理係

■12月分の保険料の納付は
12月31日㈭が金融機関の休業日となるため、12月分の保険料の納期は1月4日㈬になります。
問合せ 国保年金課国民健康保険係

国民年金

■国民年金保険料はお早めに
国民年金の保険料は、決められた期日までに納めましょう。
未納のままにしておくと、年金額が減額になったり、受け取れなくなる場合もあります。
また、平成6年中に支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になりますので、年末調整や確定申告の際はお忘れなく。
問合せ 国保年金課国民年金係

■年金を受けている方へ
国民年金（老齢基礎年金）を受けている方が、引っ越したり、年金の受取先を変えたときは、住所地の社会保険事務所へ届出が必要です。
届出が遅れると、支払通知書が届かなかったり、振込ができないことがあります。
また、毎年誕生月の月末までに「年金受給権者現況届」を提出することになっていますので、必ず提出してください。この届が期限内に提出されないと、年金は停止されますので、ご注意ください。
問合せ 国保年金課国民年金係

1月の保健所ガイド

●神田保健所 ☎3291-3641 神田錦町3-10
●麹町保健所 ☎3221-1311 平河町2-7-4

事業名		対象	神田保健所 日程	麹町保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者	毎週 月・水曜日	毎週 月・金曜日
	食事相談 午前9時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	27日㈮	随時予約制
	健康増進コーナー（2日制） 午後1時～	区内在住、在勤者で健康状態や体力チェックしたい方	毎週月曜日と、その翌週の水曜日	――
	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	11日㈬	――
	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	――	9日㈪
精神	心の相談 午後1時30分～3時	心の問題で悩んでいる方	20日㈮	6日㈮
	老人精神保健（痴呆）相談 午後2時～4時	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	27日㈮	13日㈮
母子	母親学級（4日制） 午後1時30分～4時	妊婦の方	――	――
	療育相談 午後2時～3時	身体に障害があるか、または疑いのある乳幼児	――	12日㈭
在宅サービス	機能訓練 月曜日：午後1時～ 水曜日：午前9時30分～、午後1時～	区内在住の身体の機能維持・回復を必要としている方	――	毎週 月・水曜日
	在宅看護（機能訓練1回を含む）	区内在住の在宅療養をしている方（申込み審査制）	――	月3回程度

※予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

年末年始のゴミの収集

年末年始のゴミの収集は、下表のようになります。収集日(曜日)が変わる地区がありますのでゴミ容器集積所に張り出すビラにご注意ください。出し遅れのないよう、指定日に早めに出してください。年末の最終の収集後、年始の収集日まで、ゴミは絶対に集積所に出さないようにお願いします。

問合せ　麹町清掃事務所　☎3214-2241、神田清掃事務所　☎3251-0566

可燃ゴミ（紙くず、台所のゴミ等）

清掃事務所／収集地区	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
月・水・金収集地区	12月30日(金)	1月6日(金)	12月30日(金)	1月6日(金)
火・木・土収集地区	12月29日(木)	1月5日(木)	12月29日(木)	1月5日(木)
指定地域のみを収集	12月31日(土)	―――	12月31日(土)	―――

不燃ゴミ（プラスチック類、ビニール類、ゴム、皮革、金属、セトモノ）

清掃事務所／収集地区	麹町清掃事務所地区		神田清掃事務所地区	
	最終日	開始日	最終日	開始日
月曜日収集地区	12月26日(月)	1月9日(月)	12月26日(月)	1月9日(月)
火曜日収集地区	12月27日(火)	1月10日(火)	12月27日(火)	1月10日(火)
水曜日収集地区	12月28日(水)	1月11日(水)	12月28日(水)	1月11日(水)
木曜日収集地区	12月29日(木)	1月5日(木)	12月29日(木)	1月5日(木)
金曜日収集地区	12月30日(金)	1月6日(金)	12月30日(金)	1月6日(金)
土曜日収集地区	12月24日(土)	1月7日(土)	12月27日(火)	1月7日(土)

粗大ゴミ(手数料がかかります)

神田・麹町清掃事務所とも、年末は通常の日割(曜日)により収集します。また、年始は1月5日(木)から収集します。

※ごみ袋で出す場合は、

◎中身の識別できないレジ袋は、ゴミ袋としては使用できません。

○可燃ごみは――東京都推奨の半透明ポリ袋で

○不燃ごみは――中身が識別できる袋で

施設だより

児童館

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**映画会**　12月22日(木)午後2時～、「サンダーバード」「一休さん」「三年寝太郎」

※お気軽にご来場ください。

保養施設

■**3月の箱根・湯河原千代田荘の土曜日地区別割り当て**

3月はありません。

■**ハガキ抽せん後の予約は**

利用する月の2か月前の22日から受け付け開始。

箱根・湯河原千代田荘＝午前9時～、**嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家、メレーズ軽井沢**＝午後1時30分～

※いずれも、地域振興課の窓口か電話で受け付け。22日が土・日曜日のときは月曜日。

■**3月の利用できない日**

保養施設名	3月
箱根千代田荘	8日(水)、22日(水)～24日(金)
湯河原千代田荘	1日(水)、14日(火)～16日(木)
嬬恋自然休養村	8日(水)、22日(水)～24日(金)
軽井沢少年自然の家	1日(水)、14日(火)～17日(金)
メレーズ軽井沢	1日(水)、14日(火)～16日(木)

申込み・問合せ　地域振興課保養施設係

高齢者センター　☎3265－3981

■**新春カルタ会（百人一首の源平戦）**

とき　1月11日(水)午後1時30分～3時

■**新春映画会**

とき　1月18日(水)午前10時～、午後1時30分～の2回上映

作品　「釣りバカ日誌1」

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）

とき　1月7日(土)午後1時30分～

会場　九段社会教育会館(九段南1－5－10)

作品　「男はつらいよ――寅次郎サラダ記念日」

ごあんない

■**優良従業員の表彰1月20日(金)までに推せんを**

区では、3月16日(木)に千代田区公会堂で、勤務成績の優良な従業員の方を表彰します。

対象　区内中小企業の従業員で5年以上同じ事業所に勤務し、他の従業員の模範となる方（以前にこの表彰を受けた方を除く）

※商店会会長などの団体の長、または、町会長の推せんが必要です。

推せん先・問合せ　商工振興課商工観光係

■**一橋中学校通信教育課程平成7年度生徒募集**

出願資格　都内に在住、在勤で、①または②の条件に該当する方

①尋常小学校卒業者および国民学校初等科修了者

②現行制度での義務教育未修了者で学齢を超過した方

出願期間　1月9日(月)～2月18日(土)

申込み・問合せ　一橋中学校通信教育課程　☎3265－5961

■**物品の買入、印刷、業務委託などの競争入札参加申込の追加受付**

平成7・8年度に、千代田区が発注する物品の買入および業務委託契約の指名競争入札に参加を希望する方の「指名競争入札資格審査申込」を追加受付します。

受付期間　1月23日(月)～27日(金)

必要書類　東京都様式

受け付ける主な営業種目

○**物品買入契約関係**　文房具事務用品、事務用機器、什器、荒物雑貨など

○**印刷、業務委託関係**　各種印刷、建物清掃業務委託、機械設備保守委託など

問合せ　経理課契約係

募集します

■**区職員募集**

採用職種・人員　技能Ⅲ(調理)、若干名

採用日・勤務場所　平成7年4月1日以降、区立各施設など

応募資格　平成7年4月1日現在で満35歳未満の方

選考日・場所　2月上旬、区役所（予定）

応募方法・問合せ　市販の履歴書に写真を貼り、履歴書左上欄外に「技能Ⅲ希望」と朱書して、1月20日(金)までに、郵送または直接職員課人事係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

講演会「子育ては、みんなで」

参加者募集

ゆったりと子育てするためには、どんなハートが必要でしょうか。皆さんで、考えてみませんか。

お子さんと一緒にお越しください。

とき　1月21日(土)午前10時～

会場　西神田保育園（西神田1－3－4）

講師　東京大学教育学部助教授　汐見　稔幸氏

テーマ　「子育てはみんなで」

問合せ　児童課保育係

描け！その手で　明日の道標　成人の日のつどい

とき　1月15日(祝)午後1時～

会場　千代田区公会堂

対象者　昭和49年4月2日～50年4月1日に生まれた方

内容　式典と講演「望みが高ければ退屈しない」

講師　キャスター　生島ヒロシ氏

問合せ　生涯学習振興課

'94千代田区この1年をふり返って

●成人の日のつどい（1月）

●「新しい23区」実現大会（1月）

●神保町一丁目南部地区都市計画決定（2月）

●五城目町からあったか米の贈呈（3月）

区内の米不足を心配した姉妹都市秋田県五城目町の皆さんから、心づくしの町内産米630kgが贈られました。

●平河天満宮銅鳥居・紙本着色神田明神祭礼絵巻を区の文化財に指定（4月）

●さくらまつり（4月）

●神田まつり（5月）

今年は、7年ぶりに千貫神輿が登場。

●山王まつり（6月）

●灯ろう流し、民踊のつどい（7月）

●外神田三丁目複合施設着工（8月）

●一番町総合公共施設の名称が「いきいきプラザ一番町」に決まる（8月）

多くの区民の皆さんにご応募いただいた名称から選考したものです。

●区民会館利用オンラインシステム始動（8月）

●リサイクル推進計画策定（9月）

●総合防災訓練（9月）

●「用途地域等の見直し」区案まとまる（9月）

●敬老会（9月）

●区民体育大会（10月）

●生涯学習推進計画策定（10月）

●神田古本まつり（10月～11月）

●区民文化祭（10～11月）

●固定資産税・相続税大幅減税区民総決起大会（11月）

●フリーマーケット（11月）

●ちよだフェス'94（11月）

●神保町二丁目複合施設着工（12月）